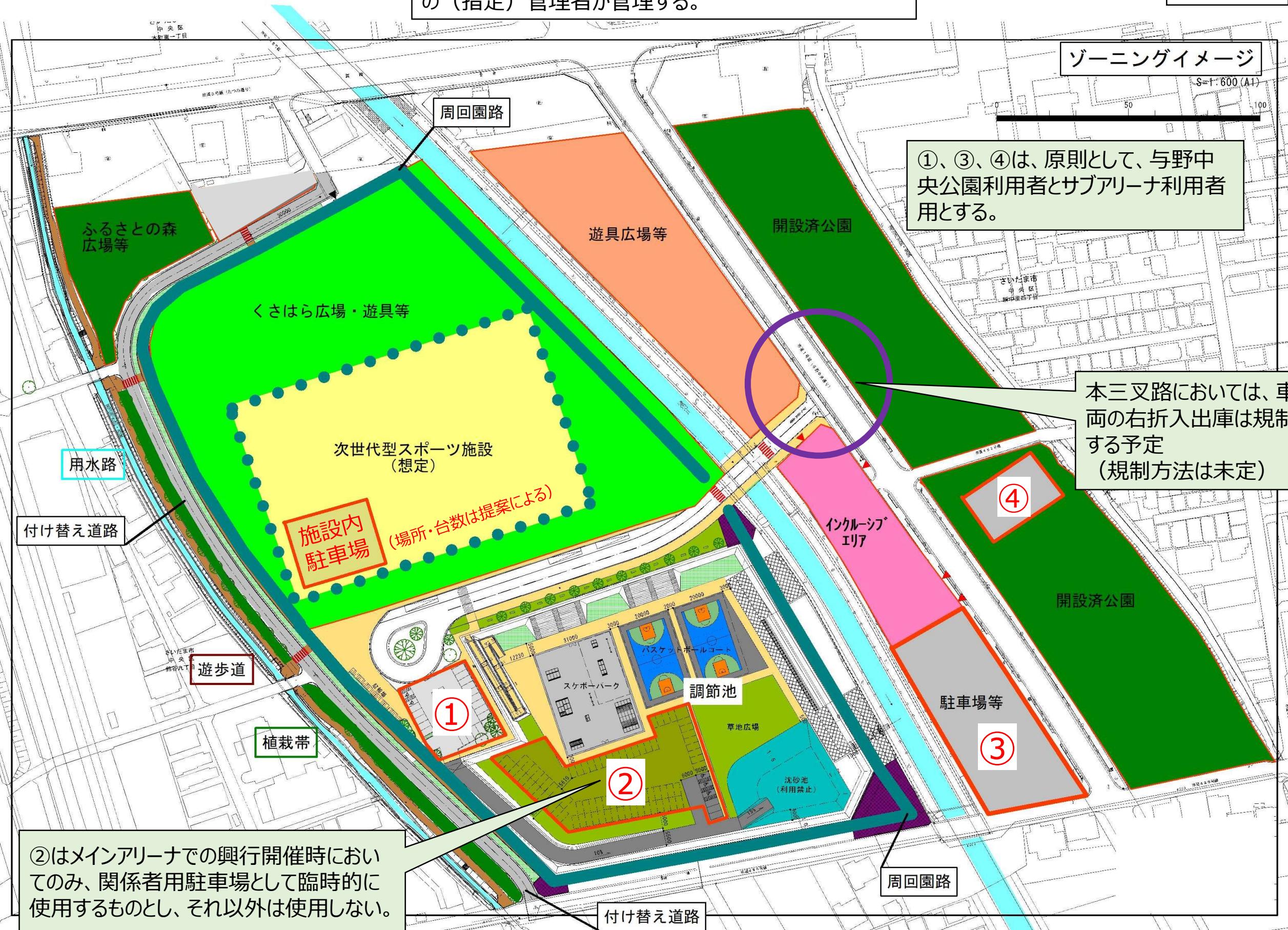


# 園内駐車場配置案

園内駐車場とは、本図の①～④を指し、与野中央公園の（指定）管理者が管理する。

ゾーニングイメージ

S=1:600 (A1)



①、③、④は、原則として、与野中央公園利用者とサブアリーナ利用者用とする。

本三叉路においては、車両の右折入出庫は規制する予定（規制方法は未定）

付け替え道路

施設内  
駐車場  
(場所・台数は提案による)

②はメインアリーナでの興行開催時においてのみ、関係者用駐車場として臨時的に使用するものとし、それ以外は使用しない。

付け替え道路